

自発的「ラーゲリ」の 生活改善と人命救助

和歌山県 壺谷 正一

私は、木谷松楠と木谷えい夫妻本家の四女一男の二女かず枝の長男として大正九年三月二十二日、海南市日方一六八番で出生。成長した後、親戚内の旅館業者である壺谷たねと養子縁組が成立した。県連会長の橋本氏は木谷家の長女の嫁ぎ先の橋本家の長男であるので、私はその従弟に当たる。橋本氏が東満国境守備砲兵部隊中隊長当時に、満州の西の果て熱河省承德憲兵隊所属憲兵伍長として休暇を取り、東の国境東安省虎頭陣地を訪ね二泊させてもらったことがある。

これは余談だが、私は、昭和九年三月、現海南市立日方尋常高等小学校高等科を卒業後は、木谷家長男である吉蔵の経営する家業の漆器製造業に従事し、十歳年上の兄とも呼べる叔父を手助けしてきたが、復員後

の生活にも相当関係するので、これも労苦体験であると言える。

昭和十六年三月五日、広島県の宇品港を出港。当時各地から集まった約二百人の者たちと朝鮮羅津に三月九日に上陸し、鴨緑江を渡り、満州領に入る。牡丹江市を經由して北上し、林口を経て東安省虎林県虎頭で列車はとまった。ここまでの道中では、各部隊に所属することになるであろう者たちが列車がとまるたびに降ろされていって、私たちが降りたときは三十人ほどになっていた。

昭和十六年三月十一日、現役兵として満州国東安省虎林県虎林の独立守備第二十二大隊第四中隊に入隊、二等兵。その後は、昭和十七年九月一日兵長に進級するまで、半年毎に順調に昇進していったことは、大隊でも前例がないことであると准尉から聞かされた。それから昭和十九年三月、伍長に昇進。同年四月、同地域部隊の虎林歩兵第八九部隊に転属、三カ月在職。そのころから、故郷での家業に従事し、言うなれば木谷家に従属して手助けする立場に過ぎない自分の生活

のあり方に疑問を持っていたこともあり、現役志願をしてみようかという考えを持つようになっていた。

昭和十九年七月一日、関東軍憲兵隊、熱河省承德隊に転属を命ぜられ、憲兵隊長森嶋大尉の輩下となり、憲兵伍長として承德隊分哨である古北口コホクコに駐屯勤務した。そのときに十年ほども会ったことのない従兄の橋本氏に会いたいと急に思いついて、隊長に特別許可をもらって、六日間の休暇で熱河から東滿の虎頭まで往復の旅をさせていただいた。

昭和二十年六月一日、憲兵軍曹に昇進。

昭和二十年七月十日、奉天、関東軍第一特別警備隊に転属を命ぜられ着任。要員三十人と共に勤務し、対ソ連情報に基づく対策を考慮しての隊務であった。八月九日未明、全滿州の最大の異変たる、西、北、東、各方面から同時にソ連軍の不法侵入が開始された。このことは隊内で聞き、さらに八月十五日、終戦の「陛下の詔勅」もこの奉天で耳にし、万感胸に迫って言葉もなく涙した。このとき、奉天北陵にあり、他の部隊員らと五十人余りであった。八月十五日の「終戦宣言」

により次第に他の部隊の要員もこの地に結集し、各種混合部隊の約千五百人余りとなって、結局ソ連軍により静かに武装解除された。

このころまで奉天市街地内各所では想像以上に暴動が起り、略奪や破壊行為により、特に日本人在住地等は荒れ放題になっていたであろうと思う。その後、十月二十日頃まで各部隊の保管残り米等で食生活は維持できるだろうと予想したが、危ぶむ声もあり、ここで今後の行動上、大隊編成することにして、ほどなく出発。奉天駅まで相当の距離を行軍して、有蓋列車であるがお粗末な上下二段収容の貨車に約四十人単位で分乗することになったが、これからが大変で、行く先は全くわからず、何日走ることやら。警備兵等は口々に「ダモイ東京」と言っていたが、列車が走り始めて南方向に行くのであれば理解できるが、もっぱら西方向に走っているようである。結果論から言えば、終着となる駅、ソ連領内での下車駅まで、貨車の左右の扉の開閉は、食事の搬入時と用便缶の出し入れの許されたとき以外は全然なかった。用便缶の出し入れはソ連

兵がその都度適当に実施してくれていた。彼らは何とも思っていないのかもしれないが、我々自身が自分を哀れに思えた。満州領内を走る間に逃亡ということを考えての措置なればわかるが、ソ連領を相当距離入って日時を過ごしても、なお左右の扉は相変わらずであった。四つの小さな明かり取り窓からの薄光りでは、闇の中にいるのと変わりはない。

奉天を出てから何日たったか、暦もないので、おぼろげに指折り数えて推測してのことであるが、国境の満洲里を過ぎたのは確か十一月一日であったから、十一月十四日であっただろう。やっと目的地に着いたらしく、列車は停車した。収容所はこの地の各所に散在していて、それぞれの作業毎に分担されたようで、我々は五百人から六百人くらい、収容所に落ちついた。

後から噂で知ったことであるが、地名はソ連邦キルギス共和国内アングレン第一分所で、ソ連邦最大の穀倉地帯として有名なところで、私の四年五カ月に及ぶ作業のすべては、抑留者五十人ないし六十人と一人の警備ソ連兵との日常で、草刈り作業が主で、ノルマ達

成の有無不問であり、しごくのんびりした、いい加減で適当な警備兵の監視状態で、よく彼らは昼寝して時を過ごし、早く帰りたいと言わんばかりの様子であった。体力検査なども、頼るべき専門の医師もないまま、日本人医師による適当な診断で休みを取れるように配慮してくれたし、健康管理は日常、朝夕の体操と昼寝を心得ることを第一とするのが、収容所内みんなの態度として決められていたように思う。

この広いシベリアでの抑留者である我々には逃亡など考える者などあるはずもなく、冬などは綿入りの作業衣などもくれて支障はなかった。食事については一日三回ではあるが、もちろん満足できる状態ではない。この地以外の収容所の事情は全く知らないが、帰還後の他の収容所での実情に比較して、私どもの収容所の食事は米、麦飯が多く、肉や野菜は二週間に一度くらい。魚類は全くなかったが、その栄養不足分と思われる品種を、野外作業時に皆と申し合わせて、野草のことを勉強して各自で採取し、持ち帰って収容所内の栄養源にすることを心がけた。休日は特別なことのない

限りは休みとして、さらにみんなで相談して、所内の演劇や歌謡、碁、将棋など自前でできることは努めて実現できるように、その都度話したのが、抑留生活での互いの励みの一助になったようにも思える。

広野内にある各収容所の相互連絡に努めて、施設の悪いところは工夫を重ねてお互いに修理補強して使いよくし、抑留生活の助けになったことは事実だ。生活改善のために所内の問題を取り上げる当番をつくって所長に進言、許可を得て実践することに努めた。洗脳教育などこちらの態度で全くなく、みんなで作った劇団や歌謡団などで一日でも楽しく過ごせる時を、自分たちの工夫でつくるように心がけた。月内の企画発表が収容所内みんなの楽しみになってきていたことは事実で、所長ほかソ連側の担当幹部たちも喜んでいることを感じていた。

広野内にある各施設の状態は悪く、それらはすべて我々抑留者自身の尽力により修理補強されたのだった。たとえば日常、私たちの求める衛生的な問題である入浴についても、簡易木造風呂場を各収容所につくるよ

う進言し、実施できるようになったことは、大きな抑留生活下の成果であったと報告できる。

懲罰体験は抑留生活中、すべての方々にはなかつたと信じている。私自身のこととして、自動車工場の部品倉庫がソ連兵の焚き火と喫煙が原因で火災が発生し、二人のソ連兵が火達磨になり危険状態であったのを、二人の間に入り、私自身も手に火傷を受けながら必死に助けたことを、そのときに現場近くで状況を見ていたソ連の上級幹部将校が、本人の責任を考えもし、また兵たちの責任も併せて所内で口外しないよう特に頼まれ、そのときの功績を十分に認めて帰還時に考慮するとの申し出があった。そのときの彼の申し分は皆、役目柄の自己保身であると感ぜられた。このことのあるのは昭和二十四年三月十日で、火傷治療のために私は中央病院へ入院した。

私たちの抑留中に特に心がけたことは、今思えば「よく寝ること」、ほかに「集団体操」にみんなが進んで参加したことが健康管理になっていたと私は思う。

アングレン第三七二収容所の私たちは六百人ほどで、

他のところを加えて千五百人ほど、警備兵らからの噂でそれとなくダモイのことを知った。

帰還列車では二週間ほどを要したが、集結地のナホトカでは五日間くらいいたように思う。特に洗脳教育などなかった。帰還船名は確か「高砂丸」と記憶しており、千五百人ほど乗船し帰ってきたように思うが、定かではない。帰還船内では嬉しさばかりで満ちあふれていた。

昭和二十五年一月二十一日舞鶴港に上陸し、その後家路につき、故郷である海南市に着いた。軍隊生活は現役入隊であったが、次第に生活に慣れて自らの努力により地位を得てきた。四年五カ月に及ぶ抑留生活も他の收容所のこととは存じ上げないが、ソ連側收容所長以下当事者一同の人柄もよく、もちろん我々抑留者相互の自主的協力行動と自発的な所内改善の行動を可として受けとめたソ連側担当者の良識と呼応して、比較的に精神的苦悩も少なく過ごすことができたことは抑留者全員の幸福であった。

帰還復員後の生活は、元の家業である漆器製造業に

従事し現在に至っているが、戦後の生活として厳しく「紆余曲折」、この文字通り事情込み入って、心身ともに苦悩の五十年の戦後生活であった。今の家内と結婚したのは昭和二十六年三月であったが、二女を得て、それぞれに家庭を結び活躍していることは喜ばしい。

私も夫婦は今も現役として、木谷、堅谷両家の後継者として最善を尽くし、公私ともに社会的存在を残し得た私自身に喜びを覚えている現在である。これからは、ますます健康管理第一として過ごしてまいりたいと考えている。

抑留の労苦、後遺症の続く戦後

和歌山県 山本 富三

大正十四年五月二十七日、現在の海南市幡川葉師谷四一七番地で私は生まれた。当時、家業は農業で、昭和十五年父死亡、母と弟妹がこれを継ぎ、強制出荷用米作りと、割り当て供出用馬草刈りに従事していた。